

## COCOA の概要

- ✓ 効率的な新型コロナウイルス感染症対策等のツールとして、スマートフォン向けの新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の導入の検討が行われ、厚生労働省が開発及びその後の保守を実施
- ✓ COCOAの開発・保守等に係る業務（COCOA業務）については、既にパーソルプロセス&テクノロジー（株）（パーソル社）と締結していた「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム」（HER-SYS）の開発・保守等に関する契約を変更して新たに追加
- ✓ 上記の契約では、納品検査に合格した納品物を受領した後において、**契約の内容に適合していないことを知ったときから1年以内にその旨をパーソル社に通知した場合は、パーソル社の責任と費用負担により修理等を行うか、直ちに代金の減額を行うかのいずれかを選択して請求**することが可能
- ✓ **COCOAの主要な機能**は、新型コロナウイルス感染症の**陽性者**と一定期間内におおむね1m以内の距離で継続して15分以上の**近接状態が続いた利用者（接触確認者）**に対して、**当該事実を通知すること（接触確認機能）**
- ✓ 厚生労働省は、令和2年9月のCOCOAのバージョンアップに伴い、特定の端末で使用した場合に、**接触確認者に通知が行われていない事態（本件不具合）**が発生したことを3年2月に公表

## 検査の 結果

- ✓ 仕様書にテストの実施に当たっての具体的な事項や受注者から報告を受けるべき内容を定めていなかったなどのため、**COCOAの主要な機能である接触確認機能**について、**テストが適切に実施されていなかった**
- ✓ 国民から幅広く意見を受けて機能等の改善を図っていくなどのため、COCOAのソースコードをソフトウェア開発のためのウェブサイトへ公開。同ウェブサイトへ外部から意見等が掲載された場合の管理の方法等について、パーソル社に対して、明確な指示を行っていなかったことなどにより、**2年11月に本件不具合に係る指摘が掲載されたことが本件不具合を発見する端緒となり得たにもかかわらず、長期間にわたり、本件不具合の発生を認識できなかった**
- ✓ 本件不具合については、パーソル社に対して、契約に基づく修理等や代金減額の請求を行っておらず、パーソル社から適切な資料を提出させ、請求額に本件不具合に係る修理費用が含まれていないことを検証すべきであるのに、**検証することなくパーソル社の費用負担により修理が行われていると判断**

## 要求する 処置

- ✓ 各種システムの主要な機能についてのテストが適切に実施されるよう、仕様書に定めるべき**テストの実施に当たっての具体的な事項**やテストの実施状況を十分に把握するために**受注者から報告を受けるべき内容を明確に定めるとともにマニュアルの作成等により関係職員に周知徹底**
- ✓ 不具合等に関する**外部からの指摘等を適切に管理**し、これを**業務に生かす方法について検討**し、マニュアルの作成等により関係職員に周知徹底
- ✓ 納品物が契約の内容に適合していない事態が発生した場合に、**不具合に係る修理費用等の負担者を明確にするために**、受注者に適切な資料を提出させて、請求額に修理費用等が含まれていないことを**検証することについて**、事務連絡を発出するなどして関係職員に周知徹底

# 9.新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の開発・保守等（処置要求）

厚生労働本省

3億8088万円（背景金額）

## COCOAの概要



- ・スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して人と人との接触を通知・記録するアプリケーション
- ・主要な機能は、陽性者と一定期間内におおむね1m以内の距離で継続して15分以上の近接状態が続いたCOCOAの利用者に対して、当該事実について通知すること（接触確認機能）

## COCOAに係る経緯

- 令和2年5月 変更契約を締結してCOCOA業務を追加
- 9月 ソースコードをウェブサイトに公開  
バージョンアップに伴い本件不具合発生
- 11月 本件不具合に係る指摘がウェブサイトに掲載される
- 令和3年1月 パーソル社が本件不具合について報告
- 2月 本件不具合を解消



## 検査の結果

- ・厚生労働省は、仕様書にテストの実施に当たっての具体的な事項等を一切定めていなかった
- ・厚生労働省は、ウェブサイトに掲載された意見等の管理の方法等について、明確な指示を行っていなかった

①COCOAの主要な機能である接触確認機能について、**テストが適切に実施されていなかった**

②掲載された指摘が本件不具合を発見する端緒になり得たのに、**長期間にわたり、本件不具合の発生を認識できなかった**

③パーソル社からの請求額に本件不具合に係る修理費用が含まれていないことを適切な資料を提出させて**検証していなかった**

## 要求する処置

- **テストの実施に当たっての具体的な事項等を明確に定めるとともにマニュアルの作成等により周知徹底**
- **不具合等に関する指摘等を業務に生かす方法等について検討し、マニュアルの作成等により周知徹底**
- 納品物が契約の内容に適合していない事態が発生した場合に、**不具合に係る修理費用等の負担者を明確にするために、受注者に適切な資料を提出させて、請求額に修理費用等が含まれていないことを検証することについて、事務連絡を発出するなどして周知徹底**